議案第１号

令和３（２０２１）年度　事業報告

特定非営利活動法人北海道児童福祉施設サービス評価機関

１．第三者評価事業実施のための体制整備

（１）評価調査者養成研修受講者１名が認定されたが、１名が退会を表明、２名が継続研修を受講せず、評価調査者は９名となった。

（２）内部研修は、新型コロナウイルスの感染状況等を考慮し、実施しなかった。

（３）訪問調査における新型コロナウイルス対策として、基本方針及び行動指針を定めた。

２．第三者評価事業の実施

（１）社会的養護関係施設６施設に対し第三者評価事業を実施した。

・　児童養護施設５施設（釧路まりも学園、黒松内つくし園、柏葉荘、光が丘学園、北海暁星学院）
　児童自立支援施設１施設（北海道立向陽学院）

・　新型コロナウイルス対策（第３期の受審期間が１年間延長）により、本来は2020年度実施の８施設を実施予定としたが、２施設が2022年度に延期した。

（２）上記６施設に対し、訪問等による評価結果の説明・報告等を行った。

３．サービス評価に対するフォローアップ

今年度は施設に対する研修等は実施していない。

４．研修事業への参加

（１）全社協主催　社会的養護関係施設第三者評価事業「評価調査者」
　養成研修会（2022年２月開催）　１名受講（WEB配信）
　継続研修会（2022年2～3月開催）７名受講（WEB配信）

（２）北海道推進機構主催　福祉サービス第三者評価事業
　評価調査者継続研修（2021年10月30日開催）１名受講（WEB配信）

５．関係機関との連携、情報の収集

関係機関との連携及び情報収集については、適宜行った。

６．総会の開催

通常総会（2021年６月12日）

新型コロナウイルスの感染防止を考慮し、会議開催に替えて会員全員の書面による表決をもって議案を審議した。

７．理事会の開催

（１）第１回理事会（2021年10月１日）

新型コロナウイルスの感染防止対策を考慮し、オンライン会議システムを用いた開催とし、理事全員が出席し、議案を審議した。

議案　①北海道独自の新型コロナウイルス対策への対応方針
　②オンライン会議システムによる理事会等開催のためのZoom契約
　③その他（評価調査者の更新研修、地域小規模児童養護施設の第三者評価）

（２）第２回理事会（2021 年 11 月 22 日）

新型コロナウイルスの感染防止対策を考慮し Zoom による開催とし、理事全員が出席し、議案を審議した。

議案　①児童相談所の第三者評価

②人材確保・育成

③ボランティア保険（NPO 活動総合保険）の加入